

平成20年第4回定例会

斑鳩町議会会議録

平成20年12月1日

午前9時45分 開会

於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員 (15名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	吉野俊明
5番	伴吉晴	6番	紀良治
7番	嶋田善行	8番	西谷剛周
9番	中西和夫	10番	浦野圭司
11番	飯高昭二	12番	辻善次
13番	里川宜志子	14番	木澤正男
15番	木田守彦		

---

1, 欠席議員 (0名)

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	藤原伸宏	係長	峯川敏明
--------	------	----	------

---

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	芳村是
教育長	栗本裕美	会計管理者	浦口隆
総務部長	池田善紀	総務課長	佐藤滋生
総務課参事	吉田昌敬	企画財政課長	西巻昭男
税務課長	山崎善之	住民生活部長	西本喜一
福祉課長	西川肇	国保医療課長	植村俊彦
健康対策課長	寺田良信	環境対策課長	乾善亮

住 民 課 長	清 水 昭 雄	都 市 建 設 部 長	清 水 建 也
建 設 課 長	加 藤 保 幸	観 光 産 業 課 長	川 端 伸 和
都 市 整 備 課 長	藤 川 岳 志	都 市 整 備 課 参 事	今 西 弘 至
教 委 総 務 課 長	野 崎 一 也	生 涯 学 習 課 長	清 水 修 一
上 下 水 道 部 長	谷 口 裕 司	上 水 道 課 長	佃 田 眞 規

---

## 1, 議事日程

- 日程 1. 会議録署名議員の指名
- 日程 2. 会期の決定について
- 日程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日程 5. 総務常任委員長報告について
- 日程 6. 予算常任委員長報告について
- 日程 7. 議案第48号 斑鳩町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程 8. 議案第49号 斑鳩町附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 日程 9. 議案第50号 斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程10. 議案第51号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程11. 議案第52号 斑鳩町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程12. 議案第53号 平成20年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程13. 議案第54号 平成20年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程14. 議案第55号 平成20年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程15. 議案第56号 平成20年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

- 日程 16. 議案第 57 号 平成 20 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第 2 号) について
- 日程 17. 議案第 58 号 平成 20 年度斑鳩町水道事業会計補正予算 (第 1 号) に  
ついて
- 日程 18. 議案第 59 号 (仮称) 斑鳩町文化財活用センター整備工事請負契約の  
締結について
- 日程 19. 議案第 60 号 平群町公共下水道施設を本町に設置し、本町住民の利用  
に供することについて
- 日程 20. 請願第 1 号 南興留第三自治会で無償で使用している個人所有の子供  
広場 (地図・写真を添付) を、斑鳩町に買い取りを求め  
る請願書について
- 日程 21. 陳情第 1 号 要望書について (斑鳩町地域集会所施設整備費補助金交  
付の拡充について)
- 日程 22. 陳情第 2 号 陳情書について
- 日程 23. 陳情第 3 号 議場での国旗掲揚に関する陳情について
- 日程 24. 陳情第 4 号 要望書について
- 日程 25. 発議第 6 号 奈良県立三室病院における産婦人科医師の緊急確保及び  
安定した産科医療体制の充実を求める意見書について

---

1, 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

(午前9時45分 開会)

○議長（中川靖広君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名で、全員出席であります。

これより、平成20年第4回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

初めに、町長より議会招集のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長（小城利重君） おはようございます。

本日ここに、平成20年第4回町議会定例会を招集いたしましたところ、公私何かとご多忙の中、議員皆様にはご出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

平素は、町政諸般にわたり、格別のご支援とご協力を賜り、各事業についても円滑に推進させることが出来、心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本定例会に提案いたしております斑鳩町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてなど13議案につきまして提出させていただいておりますが、いずれの議案につきましても、温かいご審議を賜りまして、原案どおりご承認いただきますようお願い申し上げます。

平成20年度も下半期の半ばに差しかかり、諸事業につきましても順調に進捗しており、これもひとえに議員皆様方のおかげであり、今後もより一層の温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、付議議案の説明は後刻とさせていただくこととして、簡単でございますけれども招集のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） ただいまから議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。よってこれに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。本定例会の会議録署名議員には、10番、浦野議員、11番、飯高議員を指名いたします。両議員には、会期中よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、日程2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日から本月17日までの17日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日から本月17日までの17日間と決定をいたしました。

続きまして、日程3、建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。

平成20年第3回斑鳩町議会定例会において、建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。11番、飯高委員長。

○建設水道常任委員長(飯高昭二君) 皆さん、おはようございます。

それでは、建設水道常任委員長報告をさせていただきます。

9月定例会後、閉会中の11月17日に建設水道常任委員会を開会し、継続審査案件をはじめその他の所管事務に関する調査を行いました。その審査の概要についてご報告を申し上げます。

初めに、継続審査案件であります都市基盤整備事業に関することについてを議題とし、理事者側より報告を求めました。

まず1番目に、公共下水道事業について。

平成20年度の工事進捗状況ですが、龍田西污水幹線工事は、現在、管渠内部の清掃、内面仕上げ、人孔の築造を進めており、進捗率80%となっている。次に、神南3丁目から5丁目地内の工事については、立坑築造工事が完了し、現在、シールド機械の掘進準備が進められており、進捗率が25%となっている。また、神南3丁目地内2工区-2工事及び興留1丁目地内、14工区-8工事については、現在、管渠埋設工事を進めており、進捗率約50%となっている。次に、小吉田1丁目地内3工区-3工事及び龍田西6丁目地内1工区-10工事についても、現在、管渠埋設工事を進めており、進捗率50%となっている。また、龍田3丁目地内4工区-2工事及び興留9丁目地内19工区-5工事、阿波2丁目地内16工区-3工事は、現在、地下埋設物調査と家屋調査等の準備を進めており、進捗率5~10%となっている。本年度発注している面整備工事については、すべて年度内に完了出来るよう準備が進められている。

以上が、下水道工事進捗状況であります。

続いて、平成20年11月10日現在の接続に関する状況ですが、申請受付件数が1,641件、検査済み件数が1,611件、融資あっせん利用件数が28件、浄化槽雨水貯留施設転用総数が20件となっているとの報告がありました。

委員より質疑をお受けしたところ、質疑はなく、本件については、報告を受け、一定

の審査を行ったということで終わりました。

次に、2番目の都市計画道路の整備促進について。

まず、いかるがパークウェイについては、稲葉車瀬区間で、10月から白山神社前付近において埋蔵文化財の発掘調査が実施されており、概ね年内に該当部分が終了する予定となっている。また、いかるがパークウェイの岩瀬橋下部工事については、10月下旬から下部工事に伴い迂回路が必要となることから、準備工事が進められている。また、上部工事については、発掘調査した区間内で、約330メートルの区間において、路側の擁壁、盛土等の工事が発注される予定となっている。

以上が、パークウェイの進捗状況です。

次に、都市計画道路法隆寺線については、順調に工事が進められており、進捗率約40%となっている。また、中央公民館の東側については、来月に一部工事の発注が予定されているとの報告がありました。

委員より、前回委員会で三室地区のバイパスの構造について質問したことに対して、10月18日付、いかるがバイパス計画白紙撤回要求連絡協議会が発行された記事の内容を見ると、委員会で質問したことに対し、理事者の答弁では、「一度三室地域の方とお話をさせていただいたことがある」との文言について、町の答弁とピラの内容が違うとの指摘があり、会議録を訂正してほしいとの意見がありました。このことに対し理事者より、パークウェイを積極的に進めていく中で、バイパス白紙撤回連絡協議会との話をしたいという意味から言ったと思う。今後、調査して、この件について答えをさせていただくとの答弁がありました。

また、他の質疑では、バイパス白紙撤回連絡協議会の発行された記事に記載されている高架部分の絵について、高架のすぐ下に家が建ち並んでいるが、当時の計画はどのようになっていたのかとの質疑があり、理事者より、記載されているような計画になっていない。また、現在も、そのような高架構造の真下に家が隣接するような構造にならないよう構造検討を進めているとの答弁があり、委員より、今後、高架部分の計画については、誤解のないように周知するようにと要望がありました。

3番目に、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて。

初めに、南口の1号線については、現在、南口駐輪場の解体工事が着手されている。2号線では、関係利用者に個人対応をした結果、代替地等希望されている方が数多くおられ、代替地希望者に対して、候補地等の条件などの具体的な意向を確認すべく調整を

図っている。また、北口の5号線については、計画路線東側の地権者に対して、補償額等を提示しながら用地交渉を進めている。

次に、駅北口の広場については、駅舎橋上化事業完成後において、北口から踏切へ抜ける4-1号線の整備を行った際、暫定的に広場を確保していたが、このたび周辺の地元調整も整ったことから、現在、広場の設計作業を進めており、年度内に完成する予定で進めている。

委員より、駅前広場と進入路の都市計画決定について、また駅前の防護柵の鎖についての質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。詳細は割愛させていただきます。

以上、継続審査案件については、一定の審査を行ったということで終わりました。

続いて、12月定例議会に提出が予定されている案件について、(1)平群町公共下水道施設を本町に設置し、本町住民の利用に供することについて、本定例会に提出が予定されているということで、あらかじめ説明を受けたところであります。委員からは、水道使用料についての質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。詳細は割愛させていただきます。

次に、各課報告事項として、(1)平成20年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について、(2)平成20年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、(3)平成20年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)について、(4)線引き見直しについて、(5)斑鳩町産業フェスティバルの開催について報告がありました。

次に、その他について質疑をお受けしたところ、県道大和高田線にある電光掲示板について、役場前の陸橋の補修について、大和川の緑地公園の整備について、河川敷、公園の草刈りについて質疑がありました。詳細は割愛させていただきます。

以上が、閉会中におけます審査の概要と結果であります。詳細につきましては、会議録に整理させていただいておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

以上で、建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長(中川靖広君) 次に、日程4、厚生常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。13番、里川委員長。

○厚生常任委員長(里川宜志子君) それでは、厚生常任委員会の報告をさせていただきます

ます。

去る11月20日、木曜日に、全委員出席のもと委員会を開催いたしましたので、報告をいたします。

まず初めに、1、継続審査案件といたしまして、総合保健福祉会館の運営に関することについてを議題とし、担当課長から、登録団体の受け付け状況、会議室、足湯、子育てルーム、保健事業などの利用状況についての報告がされ、足湯の利用時間を要望により4時から5時に延長したことや、前回の委員会で問題になっていた歩行浴室、介助浴室について、資料に基づいて使用の考え方の説明がされました。なお、歩行浴室での体験教室を10月28日に21名の参加で行い、さらに11月27日に行う予定であるということもあわせて報告がされました。

委員より、足湯では1カ所熱いお湯が出てくるとのことや、これから寒くなってくるので防寒対策についてという質疑があり、足湯の設定温度は42度で、途中で42度のお湯が追加された時に若干熱く感じることもあるが、42度以上のお湯は出ていない。また、足湯の囲いについては、利用者からの要望もあり、今後検討をしていくと答弁がされております。

また、2つ目としまして、歩行浴室の効果的な利用など講師である健康運動指導士による指導について質疑がされ、講師の費用は半日で4万円となっている。評判がよいので講習は続けたいが、予算の都合もある。

また、狭い歩行浴室なので、特により効果的な利用方法などを利用者にもわかるような取り組みをすべきではないかとの質疑に対し、運動の方法を順番に書いたものを壁に張って、利用者にも円滑に利用していただけるように図っていきたいと答弁をされております。

また、歩行浴室につきましては、リハビリなどを優先させるべきではないかというご意見に対し、入浴、食事、排泄など身体的、精神的に支援が必要な方につきましては、安全上利用していただくのが困難な状況もある。1人で利用出来る方という想定をし、今後も健康増進に寄与出来る施設として運営していきたいという考え方が示されました。

そのほかに、歩行浴室の利用時間、利用希望者が多数になっていることや、利用の限度や条件などの対応について、委員から多数の意見があり、今後多様な利用状況を見ながら、運営会議とも相談をし、現在内規で柔軟に対応しながら進めていきたい。そして、きちっと様々な利用状況を見る中で整理をし、要綱をつくるようにしていきたいという



ふうな考え方が示されました。

以上、一定の審査をしたということで終わらせていただきました。

次に、2番目といたしまして、12月定例会の付議予定議案についてあらかじめ説明を受けました。

その1といたしまして、斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の平成20年度徴収金基準額表の階層区分の定義が改正され、第1階層区分に「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯」という文言を追加するもので、生活保護世帯と同じように扱うことを示したものであると説明されました。なお、平成21年度の保育料に関しては、引き上げをせず据え置くという考え方もあわせて説明をされましたが、これにつきましては特段の質疑はありませんでした。

また、2つ目といたしまして、斑鳩町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題とし、各課報告事項にもある斑鳩町乳幼児医療費助成条例施行規則の一部を改正する規則につきましても、関連するものとして一括して説明を受けました。

これにつきましては、子育て支援の推進により、助成要件を拡大して、小学生の入院に関する医療費を無料とすることにし、そしてそれに伴っての条例や規則を改正するものであるという説明を受けました。この施策に関しまして、非常に評価出来るが、件数や金額の見込みはどの程度になるのかという質疑に対し、年間約50件、およそ300万円と見込んでいると答弁がされています。

次に、3つ目といたしまして、斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、平成21年1月から産科医療補償制度が実施されることに伴い、医療機関が3万円の掛け金を支払い、分娩時の医療事故による脳性麻痺に3,000万円の補償金が支払われる保険ということで、分娩費用にこの3万円が加算されることから、出産育児一時金の支給額を増額することが出来るものだという説明がされております。

厚生労働省では、一律に支給するのか、また産科医療補償制度に加入している医療機関での出産のみに支給するのか、健康保険法での方向が定まっていないので、この確定がされた時点で条例改正をお願いしなければならず、議会最終日に追加で上程させていただくことになるのではないかと考えておるという説明がされ、これを了承していただきたいということでしたが、来年1月からの実施と言いながら、12月議会の準備の段階で方向が定まっていないという国に対する批判の意見はあったものの、この問題に対

しての特段の質疑はありませんでした。

付議予定議案につきましては、以上であらかじめ説明を受けたということで終わりました。

次に、各課報告事項についてを議題として、順次報告を受けることといたしました。

まず1つ目、平成20年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とし、資料である歳入歳出総括表に基づき、住民生活部所管について説明を受けました。4月の人事異動に伴う人件費の精算が主なものですが、それに加えて、出産の増加により出産育児一時金の増額、寄附金の福祉基金への積み立て、原油高騰による憩の家などの燃料費の増、乳幼児医療費の受診件数の増、障害者の訓練費用等の増、児童手当の増などの説明がされましたが、委員からは特段の質疑はありませんでした。

2つ目といたしまして、平成20年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、人事異動による人件費の精算と共に、出産育児一時金の増、70歳から74歳の自己負担割合の凍結、電算システムの改修等によるものであることが説明されましたが、特段の質疑はございませんでした。

3つ目は、平成20年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてですが、これは人事異動による人件費の精算によるものであるという説明で、特段の質疑もありませんでした。

4つ目は、平成20年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてですが、平成21年度の保険料などに関しての制度改正に伴う電算システムの改修について、100%の国庫補助で行うということでの説明がございましたが、これにつきましても特段の質疑はございませんでした。

5つ目といたしまして、社会福祉協議会の訪問介護及び訪問入浴事業の撤退について報告がございました。平成12年に介護保険のスタートにあわせて、町の要請もあり事業を行ってきおった社会福祉協議会では、民間事業者の参入が増となり、利用者が減少してきているということ、そして居宅支援事業、訪問入浴事業では赤字となり、訪問介護事業の黒字で補てんしきれず、赤字を財政調整基金を取り崩して補てんしている状況であること。そして、黒字の訪問介護事業でも、平成15年度では町内の事業占有率59%だったものが、現在では5%程度になっていることや、登録ヘルパーも激減し事業維持が難しい状況になっていることから、11月4日の理事会で正式決定され、また介護保険の運営協議会などでもご理解をいただいた。そして、居宅介護支援事業につき

ましては、社協らしい事業をやっていくということで、第3次発展計画終了の平成24年度までは続けるという説明がされました。

委員より、赤字の補てんの具体的な数字についてお尋ねがあり、平成19年決算の実績で、訪問介護事業で609万7,000円黒字、居宅介護支援事業では475万6,000円の赤字、訪問入浴介護事業では215万4,000円の赤字、全体で81万3,000円の赤字が出ていて、それを2,162万円ある財政調整基金からの取り崩して賄っているという答弁がされております。

そのほかに、利用者数について、またその方たちの撤退による影響について、そしてそれらの事業に従事していた職員の今後の対応について、また訪問入浴の車両の処分について、そして赤字の事業である居宅介護支援事業を残すことによって、社協への町からの補助金の影響について、こういった質疑がされ、一定の答弁がされております。

続きまして、6つ目、保育園給食における事故米の混入について。以前にカビの生えた米を利用したでんぷんを使つての卵焼きを給食に使用されたということが報告されていましたが、その後の追跡調査により、事故米の消費期限の関係で、斑鳩町では混入されたものではなかったことが判明したという報告がされました。これについて、特に質疑はございませんでした。

7つ目といたしまして、保育士の採用試験の実施につきまして、平成19年度3名の退職があり、現在、正職20名、臨時職員30名となっており、さらに今年度で退職される見込みもあることから、正職員の保育士を採用することにしたとの報告がされました。応募された方は33名あり、そのうち臨時職員の方が何人受けられるのかという質疑がございまして、14名の現在の臨時職員さんが応募をされているというふうに答弁がされております。

続きまして、8つ目としまして、災害時にそなえた実態調査について、4,254人の方にアンケート調査をした結果、2,954人の方から回答が寄せられております。回答のなかった方に対しましても個別に対応し、今後、個人シートにして、要援護者リストによる避難計画を来年3月から5月の間に完成させていきたいというふうに考えているという報告がありました。

これに対しまして委員から、生き生きプラザの避難所としての機能整備やガラス面が多いことの安全性について、また災害ボランティアの位置付けなどについての質疑があり、一定の答弁がされております。

報告の9つ目は、先ほど申し上げましたように、付議予定議案のところであわせて説明を受けておりますので、続いて10番目の報告事項ですが、後期高齢者医療保険料等に係る見直しについて。6月12日に、高齢者医療の円滑な運営のための負担の軽減等について見直しの方針が出されまして、一定の処置をこの間にとってまいりましたが、さらに21年度における負担のあり方についてまとめられたことが報告をされました。

主な点は、1つ、70歳から74歳の医療費自己負担割合の継続、2つ目は被用者保険の被扶養者だった人の後期高齢者医療保険料の軽減の継続、3つとして月の途中で75歳となる人の医療費自己負担の限度額の変更、4つとして高齢者の医療費自己負担割合の決定方法の変更など、資料に基づきまして説明を受けました。これに対しまして、特段の質疑はございませんでした。

11番目といたしまして、斑鳩町母子保健計画について報告をされました。安心して産み育てる「いかるがっ子」プランの案ということで、冊子に基づきまして、今後の子育て支援、さらに力を入れてやっていくんだということの考え方が報告をされましたけれども、これにつきましても特段の委員からの質疑はございませんでした。

続きまして、12番目、飯島町からの記念植樹式についてですが、既に全議員に案内が出されておりますが、これに関しましても、飯島町からふるさと大使も参加されるなどの出席者などの報告をされ、また当委員会に対しましても出席要請がされました。これについても、特段の質疑はございませんでした。

次に、13番目といたしまして、衛生処理施設の修理工事について報告を受けました。これにつきましても、前回の委員会で委員より報告をすべきであるという提案がありまして、今回報告事項に入れていただいたわけなんです。この間に第2号炉のガス冷却室の工事が終わりましたけれども、引き続きまして1号炉のガス冷却室の改修工事を12月終わりごろから1月中ごろにかけて行うことについて報告がされました。そして、この報告の時にあわせまして、焼却灰を当町はフェニックスの方へ持っていつているんですが、その焼却灰の抜き打ち検査の時に雑誌の燃え残りが見つかったということで、フェニックスの方から嚴重注意を受けておる状況にあるということの中で、住民皆さんにまたこれらについてご協力の啓発をしていくということもあわせて報告がされましたが、委員から特段の質疑はございませんでした。

14番目といたしまして、年末年始のごみ焼却業務についてですが、この年末年始にはごみが非常に増加するというので、毎年焼却を休日に行うことを地元の皆様にもご

理解をいただいておりますが、本年度も例年どおり休日の焼却を実施させていただくことになり、地元へもその旨をご理解いただくようにするという説明がありましたが、特段委員から質疑はございませんでした。

以上、各課報告事項を終わり、次に4番目、その他を議題といたしましたが、このその他では、まず初めに、奈良県立三室病院における産婦人科医師の緊急確保及び安定した産科医療体制の充実を求める意見書についてを議題といたしまして、11月11日に行われました全員協議会で議長から説明があり、協議したとおり、当委員会において審議をさせていただきました。

その中で、広域圏でまとめられた文書をもちまして委員会でお諮りをさせていただきましたところ、数値の確認や表現の仕方など誤解を招かないように明らかにすべきであるということの意見が出されましたので、広域の議長会にも申し入れをして、若干の文書の手直しをした上で委員会として発議をさせていただくことにさせていただきました。

さらに、各委員より、その他につきましてご意見を出していただきましたところ、1つとして、今年はインフルエンザの流行が大変な状況になるだろうと言われているし、現在でも蔓延している地域が出てきているのでそれらの対応について、また2つとしては、非常に高すぎる国保税につきまして、近隣との比較する中でどんな状況であるのかということ、そして3つ目として、野良犬や野良猫の状況と共に公園などの公共施設の清潔な環境維持についてなど委員皆さんからの質疑やご意見がございましたが、これらについても一定の答弁がされております。

以上が閉会中に開催いたしました委員会の概要でございますが、詳細につきましては、会議録に整理をいたしますので、ご覧いただければ幸いです。長い時間ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 次に、日程5、総務常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。9番、中西委員長。

○総務常任委員長（中西和夫君） それでは、総務常任委員会の審査結果についてのご報告をいたします。

去る11月21日、全委員出席のもと総務常任委員会を開会し、閉会中における継続審査案件及び当委員会所管に係る事案について審査を行いましたので、その概要につい

てご報告いたします。

初めに、継続審査案件の斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてであります。

まず、藤ノ木古墳について、前回の委員会で報告をしたとおり、11月2日から3日の2日間、秋季石室特別公開を開催したところ、2日間で1,881名の見学者があったとの報告を受けました。

次に、史跡中宮寺跡の発掘調査について、金堂基壇の発掘調査を進めており、現在のところ、埋め戻し土の排出作業及び基壇上面や基壇側面の精査を終えたところで、基壇上面では、鎌倉時代以降の建物に伴う礎石の据え付け穴や、基壇北面の外装として瓦積み遺構が確認されている。今後は、これらの調査内容の確認を行った後、飛鳥時代の基壇の構造や基壇外装の変遷状況などの解明に努めてまいりたいとの報告を受けました。

次に、(仮称)文化財活用センターについて、去る11月14日に制限付き一般競争入札を行い、村本建設株式会社奈良本店と契約を締結したところであり、12月議会で議決を得、整備工事に着手してまいりたいとの報告がありました。

次に、12月定例議会の付議予定議案についてであります。

初めに、斑鳩町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、理事者より、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律が平成20年12月1日に施行され、地方自治法が一部改正されたことにより、所要の改正を行うものであるとの説明を受けました。

次に、斑鳩町附属機関設置条例の一部を改正する条例について、理事者より、史跡藤ノ木古墳の整備が完了したことから、史跡藤ノ木古墳整備検討委員会を平成20年10月31日をもって解散したため、本条例の当委員会に関する規定を削除する改正と、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の当委員会に関する規定を削除する改正であるとの説明がありました。

委員より、条例の施行日について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。

次に、斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、理事者より、株式会社日本政策金融公庫法等が施行され、関連する人事院規則が平成20年10月1日に公布、施行されたことに伴い、本条例内に引用している法令名の変更

等整理を行うもので、内容については変更はないとの説明がありました。

次に、（仮称）斑鳩町文化財活用センター整備工事請負契約の締結について、理事者より、継続審査の中で報告したとおり、契約の相手方は、奈良県北葛城郡広陵町大字平尾11番の1、村本建設株式会社奈良本店、取締役本店長 宮島外喜男、契約金額2億8,308万円で、工期については、議決後370日間との説明がありました。

委員より、工期について、370日もかかるのかとの質疑があり、理事者より、工期の中には、文化庁や東京文化財研究所の検査も含まれているとの説明がありました。

以上が、12月定例会の付議予定議案についての概要であります。

次に、各課報告事項についてであります。

まず初めに、平成20年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について、理事者より、当委員会の所管に係る歳入歳出の補正予算として、歳入では町税の町民法人税で、米国のサブプライムローン問題に端を発した経済状況の悪化により、各法人の業績が悪化することが見込まれるため1,000万円の減額補正、また、たばこ税では、10月末の実績を見る中で、3,500万円の減額補正。

次に、配当割交付金では、世界的な金融危機による株価等の暴落により大きく減収する見込みから、1,500万円の減額補正、ゴルフ場利用税交付金では、現在の経済状況から利用者が減少する傾向にあることから、300万円の減額補正。

次に、地方特例交付金で、地方税等の一部を改正する法律が平成20年4月1日以降に交付されたことにより生じた自動車取得税交付金、及び地方道路譲与税の減収分を補てんするため創設された地方税等減収補てん臨時交付金137万1,000円の追加補正。

次に、地方交付税では、地方税等減収補てん時交付金の創設により普通交付税の再算定が実施されたことから、388万円の増額補正。

次に、国庫支出金では、教育費国庫補助金で、幼稚園就園奨励事業において、当初見込みを超える認定状況となったことから、幼稚園就園奨励費補助金47万8,000円の増額補正。

また、総務費国庫補助金では、国において地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金が創設されたことから、交付予定額514万7,000円の追加補正。

次に、寄附金では、福祉費寄附金で4万円の増額補正、また教育寄附金15万8,000円の増額補正。

歳出予算の補正では、本年4月に実施した人事異動等に伴う精算のため人件費補正をそれぞれの費目において計上しており、総額で4,452万2,000円の減額補正。

人件費以外の主な内容については、総務費では、一般管理費で、職員の育児休業に係る臨時職員の雇用が当初見込みを上回ることから、その賃金等所要額347万4,000円の増額補正。また、財政管理費では、原油高騰に伴い役場庁舎の燃料費に不足が生じることから22万8,000円の増額補正。

次に、民生費では、社会福祉総務費で、福祉基金への積立金3万円の増額補正。

次に、消防費では、消防施設費で、当初見込みを上回る要望があったことから、消防施設整備事業等補助金35万8,000円の増額補正。

次に、教育費では、私立学校振興費で、私立幼稚園就園奨励事業の認定者数が当初見込みを上回ったことから143万3,000円の増額補正。幼稚園費では、用務員の退職に伴い臨時職員を配置したことにより58万5,000円の増加補正。公民館費では、原油の高騰により燃料費101万3,000円の増額補正。また、文化財保存費では、斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金への積立金15万8,000円の増額補正。

最後に、予備費では、今回の補正に要する財源として2,430万9,000円を充当しているとの報告がありました。

委員より、消防施設の整備補助金について質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次に、三室地区自治会の投票所の変更について、理事者より、三室地区自治会より投票所を西公民館に変更してほしいとの要望があり、選挙管理委員会において審議をしたところ、対象地域である稲葉西1丁目7番、8番、11番の地域については、自治会も了承されていることから、この要望を受け入れることが望ましいと判断をされたことから変更を行うものであるとの報告を受けました。

次に、防災情報メールの運用開始について、理事者より、災害の発生が予想される時、また発生時における住民の方の生命と財産を守るため、避難情報、避難勧告、避難指示といった緊急情報や行政情報、インフラなどの避難時等における生活関連情報について、住民の方のパソコン、携帯電話にメール配信することにより、緊急時における情報伝達手段の充実を行い、災害時等における被害の未然防止及び被害の軽減を図ることを目的として運用するとの報告がありました。

次に、職員採用試験の実施結果について、理事者より、平成20年9月21日に1次



試験を実施し、受験者は50名で合格者は8名、2次試験については10月26日に実施し、最終合格者は3名で11月6日に本人宛の通知をしたとの報告がありました。

次に、第4次斑鳩町総合計画策定のためのまちづくりアンケート調査について、理事者より、調査目的については、第4次斑鳩町総合計画（平成23年度から平成32年度）の策定に当たり、町の現状評価等をはじめ今後期待するまちづくりの方向や各分野における重点施策要望など、町民の意識構造の実態を把握し、まちづくりの基礎資料を得るものである。18歳以上の方を対象に、配布数2,000件、抽出方法・調査方法については無作為抽出により、郵送による配布・回収とし、調査時期は12月を予定している。調査項目については、全8項目で、25の設問と自由意見からなっている。

第4次斑鳩町総合計画の策定に当たっては、今年度から平成22年度までの3カ年をかけ、平成22年12月議会での上程を目途に進めていく予定であるとの報告がありました。

次に、旧三室休日応急診療所跡地の一般競争入札について、理事者より、旧三室休日診療所跡地については、その目的を達し、将来的にも利用目的がないことから、現状の建物付きで、行政改革の一環として、斑鳩町と王寺周辺広域休日診療施設組合との合同で、一般競争入札により売り払いを実施するものである。

入札公告日については、平成20年12月22日を予定し、龍田西8丁目地内に所在する王寺広域休日応急診療施設組合が所有する土地353.84平方メートル及び建物、斑鳩町が所有する土地189.11平方メートル、合わせて542.95平方メートルの土地及び建物を売り払うもので、平成21年2月23日に入札を予定しているとの報告がありました。

委員より、奥の方にまだ一部公社の土地が残っていると思うが、この物件について、今回の中に含まれないのか、また公募されたと思うが売却されなかった原因は何かとの質疑があり、理事者より、今回の入札から外している。また、売却できなかった原因は、相当な簿価になっていることと、地価から比べた土地の状況から応募がなかったとの答弁がありました。

また、委員より、道路が狭いため車が入っていけない。そのことがネックになっていると思う。今回売却をされようとしている休日診療所の跡地を、一部道路として使用し、拡幅をしたら売却も出来るのではないかと質疑があり、理事者より、拡幅について、売却までに検討をしていきたい。また、将来的に利用する場合、どの方法が一番効果的

であるかも知れぬ検討をしていきたいとの答弁がありました。

次に、生き生きふれあいメモリアルベンチ、町立図書館メモリアルブック募集要領について、理事者より、生き生きふれあいメモリアルベンチについては、結婚や子どもの誕生、定年、金婚などの人生の節目や企業や団体等の記念行事などの時に、寄附金を受け付ける制度を設けて、寄附者の氏名や思い出などをつづった記念プレートを付けたメモリアルベンチを公共施設に設置するもので、募集対象と募集数については、10施設、19基を予定しており、ベンチ仕様等については、長期間使用出来る素材のもので、価格は10万円程度のものを想定している。

町立図書館メモリアルブックについては、生き生きふれあいメモリアルベンチと同様の趣旨で、希望されるジャンルの図書を購入することにより、住民のニーズに沿った蔵書づくりを図ると共に、町立図書館の蔵書の充実を図るものであり、寄附金の単位は、個人の方が1口2,000円を単位として1口以上、また法人・団体の方は、1口5,000円を単位として1口以上としているとの報告がありました。

委員より、盗難等の管理について、また企業からの寄附の受け付けについて質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。

次に、その他の報告事項について、理事者より、選挙管理委員長辞職等について、龍田ネオポリス防火水槽工事について、記者控え室の設置について報告があり、委員より、記者控え室の設置の必要性について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。

次に、その他について、委員より、消防呼び出しメールの誤報の原因と管理の徹底について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

以上が、閉会中における総務常任委員会の審査事項についての概要報告であります。詳細については、会議録に整理をさせていただいておりますので、ご覧いただきますようお願いをいたします。

また、閉会中における所管事務調査として、10月22日に島根県出雲市において、日本の心のふるさと出雲応援寄附条例及び史跡公園出雲弥生の森整備事業について、斐川町において、荒神谷博物館の運営展示について、10月23日には、兵庫県姫路市において埋蔵文化財センターの運営展示について、先進地視察研修を実施いたしました。

出雲市においては、ふるさと応援寄附条例の施行状況とふるさと納税の推進について、また史跡公園の整備状況について、斐川町、姫路市においては、ガイダンス施設のある

荒神谷博物館、姫路市埋蔵文化財センターの運営や展示の状況について視察研修を行いました。詳細につきましては、研修報告書にまとめ議長あてに提出をいたしております。

以上で、総務常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 次に、日程6、予算常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく、閉会中における予算常任委員会の継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。14番、木澤委員長。

○予算常任委員長（木澤正男君） それでは、予算常任委員長報告をさせていただきます。

閉会中の11月25日、全委員出席のもと予算常任委員会を開催いたしましたので、その審査の概要について報告いたします。

初めに、継続審査案件として、予算補正を必要とする事務事業について、12月定例会に提案を予定されている一般会計と特別会計に係る補正予算6件について、報告、説明を受けました。

まず最初に、1、平成20年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,893万6,000円の減額を行うものである。主なものとして、アメリカ発の金融危機による経済状況の悪化により、町民税法人で1,000万円の減額、またたばこ税も3,500万円の減額補正を行うなど、ほかには人事異動にかかわる補正や児童手当や幼稚園就園奨励費などの補正、また燃料費高騰に対応した補正を行うなど、複数の項目にわたる補正について担当課長より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、燃料費高騰による補正で、役場庁舎と公民館では補正金額に開きがあるがどうということか、燃料節減についてはどう考えているか。さらに、たばこ税について。また、幼稚園就園奨励費にかかわっては、町立幼稚園の空き状況について、町立幼稚園の来年度の入園予定者の状況について質疑があり、理事者より、燃料費については、もともと役場庁舎と公民館では使用量が違うので金額も開きがあるが、補正の比率は変わらない。また、節減については、公民館では、利用者が快適に活動出来るようにするという立場に立って管理を行い、今後も節減に努めていきたい。さらに、憩の家では、ボイラーも炊いており、特殊な要因があると考えている。また、たばこ税については、タスポ導入により自販機での販売が著しく減少しており、コンビニでの店頭販売がふえている。コンビニ店の仕入れはフランチャイズの形態をとっており、まとめて仕入れを行い、仕入れを行っているところで納税されるため、それが斑鳩町で行わ

れなければ税収とならないという実態になっている。また、たばこ税収入の減少は、カードの普及が進まない限り今後も続くと考えられる。さらに、町立幼稚園では、来年度はまだ空きがある状況である。来年度の町立幼稚園の応募数は、前年度と比べて若干ふえている状況であるとの答弁がなされました。

これを受けて委員より、町立幼稚園で空きがあるという状況ならば、私立幼稚園への就園奨励金というのは見直しをするということで、今後、検討が必要ではないかとの意見が出されました。

次に、2、平成20年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,309万9,000円の追加を行うものである。主には、人事異動にかかわる補正、また後期高齢者医療制度の電算システムの変更にかかわる補正や出産育児一時金の増加補正を行うなど担当課長より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、出産育児一時金の財源内訳について質疑があり、理事者より、3分の2は一般会計から繰り入れる、3分の1は国民健康保険税から出すことになっているとの答弁がなされました。

次に、3、平成20年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ957万円の減額を行う。内容は、人事異動にかかわる補正であるということで担当課長より説明を受け、質疑をお受けしたところ、減額となっていることについて、職員の数が減ったのか、給与金額が減ったのか。また、現在下水道課は何名いるのか。さらに、来年度の体制について、今の段階でどのように考えているのかとの質疑があり、理事者より、職員の数が減っている。もともと管理係1名と事業係が1名いたが、異動となり、新たに事業係1名が入ってきたので、1名減となっている。また、下水道課の体制として、下水道課は、課長を兼任している部長も含めて正規職員は6名となっている。また、管理係としてアルバイトの臨時職員1名、さらに事業係では、現場技術管理員として民間から1名派遣してもらっている。来年度の体制については、まだそこまでの検討を行っていないので、今後、総合的な判断をしながら来年度の予算に向けて検討をしていきたいとの答弁がなされました。

次に、4、平成20年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ260万1,000円の減額を行う。内容は、人事異動にかかわる補正であるということで担当課長より説明を受け、質疑をお受けしたところ、減額となっている金額と変更された体制との関係について質疑があり、理事者より、4

名の体制というのは変わりなく、そのうち2名が交代となったので差額が出たとの答弁がなされました。

次に、5、平成20年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ252万円の追加を行う。内容は、制度改修に伴う電算システムの改修経費の補正であるということで担当課長より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、システム改修費について、軽減施策延長に伴う財源について質疑があり、理事者より、今回の改修に伴う費用は、全額国庫負担で賄われる。また、施策延長に伴う財源については、広域連合の方に対して国庫で賄うということが決定しているとの答弁がなされました。

次に、6、平成20年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的支出で231万5,000円の減額を行う。内容は、人事異動にかかわるものである。また、資本的収入では、1,400万円の増額を行い、内容は、企業債を4,600万円から6,000万円に増額するものとして担当課長より説明を受け、質疑をお受けしたところ、特段の質疑等はありませんでした。

以上、閉会中の継続審査案件については、あらかじめ報告を受けたということで終わりました。

次に、その他について、前回の委員会で委員から質問のありました世帯分離の件で、委員会として、実際に申請があった際の町の対応について、またその対応に対する法的根拠についてお尋ねをしていた件について、理事者より報告を受けました。

まず、夫婦間の世帯分離について、住所が同一であれば、町としては世帯分離は行わないことにしている。その法令上の根拠としては、総務省からの行政通達が出ており、「同一の住所地で生活している夫婦については、生計が別であっても、民法上で夫婦間には協力扶助義務が求められていることから、同一世帯として取り扱うべきである」となっていることにより、当町でも、それに基づき、問い合わせや申請等があった場合には、その旨を説明し、世帯分離を行わないこととしているとの報告に対し、後期高齢者医療制度が始まったことにより、夫が後期高齢者医療制度、妻が国民健康保険と夫婦間で別々の保険に入るといった状況が生まれているが、そうした場合の世帯分離については認めているのか。また、保険料を安くするために離婚し内縁関係に切り替えをされた場合はどうなるのかとの質疑があり、理事者より、国民健康保険としても、原則としては住民票上の世帯をもって一つの世帯を構成している。しかし、一つの世帯の中で、後期

高齢者医療制度や会社の健康保険などの国民健康保険以外の保険に入っている方もいるので、一般的に国民健康保険の世帯というのは住民票上の同一世帯で、さらに国保加入者だけで一つの世帯を持つということになる。ただ、国民健康保険税は世帯主に課税することになっているが、その場合の世帯主は国保加入者じゃなくてもよいということになっており、それが、今、言われている擬制世帯である。ただし、国保税の算定をする際は、擬制世帯の方の所得や資産というのは、算定の中には入れない。また、国保の場合は、住民票上の世帯に拘束されないということも一部ではある。例えば、住民票上の世帯主が現実問題として国保税を納める力がない場合には、別に世帯主を設けることが出来ることになっている。また、離婚した場合は、世帯主と妻という関係から世帯主と同居人という関係になるため、別の世帯になると考えているとの答弁がありました。

これに対し、制度が多様化し、非常に難しくなっている。もちろん、法に基づいた対応を行わなければならないが、様々なケースが考えられるため、機械的な対応ではなく、個々のケースに対して柔軟で丁寧な対応をしてほしいとの意見が出されました。

以上が、閉会中における当委員会の審査の主な概要であります。詳細につきましては、会議録に整理させていただいておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

以上で、予算常任委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で、閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

続きまして、日程7、議案第48号 斑鳩町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、日程8、議案第49号 斑鳩町附属機関設置条例の一部を改正する条例について、日程9、議案第50号 斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、日程10、議案第51号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について、日程11、議案第52号 斑鳩町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例について、日程12、議案第53号 平成20年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について、日程13、議案第54号 平成20年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、日程14、議案第55号 平成20年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、日程15、議案第56号 平成20年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、日程16、議案第57号 平成20年度斑鳩町後期高齢者医療特別会

計補正予算（第2号）について、日程17、議案第58号 平成20年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）について、日程18、議案第59号（仮称）斑鳩町文化財活用センター整備工事請負契約の締結について、日程19、議案第60号 平群町公共下水道施設を本町に設置し、本町住民の利用に供することについて、日程20、請願第1号 南興留第三自治会で無償で使用している個人所有の子供広場（地図・写真を添付）を、斑鳩町に買い取りを求める請願書について、日程21、陳情第1号 要望書について（斑鳩町地域集会所施設整備費補助金交付の拡充について）、日程22、陳情第2号 陳情書について、日程23、陳情第3号 議場での国旗掲揚に関する陳情について、日程24、陳情第4号 要望書について、日程25、発議第6号 奈良県立三室病院における産婦人科医師の緊急確保及び安定した産科医療体制の充実を求める意見書について、以上19議案を一括上程いたします。

町長から、本定例会に付議されました13議案について、総括提案説明を求めます。  
小城町長。

○町長（小城利重君） それでは、本定例会に付議いたしました各議案の概要説明の前に、少しお時間をいただき、現在、町が進めております事業につきまして、その考え方なり、現在の状況等の説明を申し上げ、議員皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

はじめに、いかるがパークウェイの整備促進についてであります。

まず、稲葉車瀬区間では、白山神社前付近の埋蔵文化財の発掘調査が引き続き実施されております。また、当該区間において未買収地となっております2ヶ所につきましても、用地買収に向けて地権者との協議が進められているところであります。また、いかるがパークウェイ岩瀬橋下部工事につきましては、11月中旬から再開されており、年度末までには予定の下部工事が完成することとなっております。また、本年度内には岩瀬橋上部工事と稲葉車瀬区間の町道405号線から白山神社手前までの間、延長約330mの道路工事が発注される予定であると聞いております。

次に、都市計画道路法隆寺線についてであります。

都市計画道路法隆寺線（町道4014号線）整備工事は、年度末の竣工に向けて順調に進んでおります。

なお、残っております事業用地1件につきましては、用地交渉を重ねておりますが、引き続きご理解をいただけるよう交渉に努めてまいります。

次に、JR法隆寺駅周辺整備事業についてであります。

駅南口の1号線整備工事につきましては、9月30日に入札を執行いたしまして、順調に進んでいるところであります。

次に、新家地区内の2号線ではありますが、計画線につきましては、概ねのご理解をいただいているものの代替地を希望されている方が数名おられまして、現在、代替地の選定等について種々調整を図りながら進めているところであります。

また、2号線を計画しております三代川北側部分の農地約5haは、線引き制度による特定保留区域として位置づけられていることから、道路計画と併せて地元調整を進めてまいりましたところ、当該区域の北側部分の約2.4haにおいて、土地区画整理事業に取り組むとの地元意向がまとまり、土地区画整理事業を進めるための準備組合の組織化に向けて調整が進められている状況となっております。

なお、こうした状況を踏まえまして、新家地区の約2.4haを「線引きの定期見直しに係る市街化区域編入地区」とする町素案を県に提出したところであります。

町といたしましても、今後の線引きスケジュールとの整合性を十分にはかりながら、地権者の皆様が更に事業への取組みの熟度を高めていただけるよう支援してまいりたいと考えております。

また、駅北口の駅前広場の整備ではありますが、周辺の地元調整も整いましたことから、今月、入札を行い、年度末までに広場工事を完成してまいりたいと考えております。

次に、公共下水道の整備についてであります。

まず、供用開始区域内の公共下水道への接続状況ではありますが、11月中旬で1,641件の接続申請をいただき、そのうち平成20年度は121件の申請をいただいている状況であります。

次に、公共下水道工事の進捗状況についてであります。

継続事業として取り組んでおります、龍田西汚水幹線工事につきましては、シールド工事が完了し、管渠の内面仕上げ及び人孔築造を進めております。

神南地区の2工区-1工事につきましては、シールド機械の掘進準備作業を進めているところであります。

また、面的整備では、繰越事業の服部1丁目、興留1丁目地内の工事及び本年度の前期に発注いたしました龍田2丁目地内の工事を完了し、本年10月から供用開始をいたしております。

残りの神南3丁目、龍田西6丁目、龍田2丁目、小吉田1丁目、興留1丁目、興留9



丁目地内の本年度工事につきましても、年度末の完成を目指し順調に工事を進めているところであります。

今後も、公共下水道の整備区域拡大と利用促進に向けての取組みに努めてまいりたいと考えております。

次に、（仮称）斑鳩町文化財活用センターの整備についてであります。

本施設は、斑鳩町の文化財の調査・研究の拠点として、また史跡藤ノ木古墳のガイド機能をも有した施設として、本年度から2カ年の継続事業として計画しているものであります。この展示棟の改修工事及び管理棟の新築工事等を内容とした整備工事につきましては、去る11月14日に入札を執行し、村本建設株式会社と仮契約を締結しております。このことにつきましては、本定例会におきまして議案を上程させていただいており、議決をいただきました後、本契約を締結して、早急に着工してまいりたいと考えております。

なお、本工事につきましては、平城遷都1300年記念となります平成22年の3月のオープンを目指して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、第4次斑鳩町総合計画の策定についてであります。

平成13年度を初年度とする第3次斑鳩町総合計画において「一人ひとりが創り出すまち 歴史と文化が暮らしの中に息づく“新斑鳩の里”」をまちづくりのテーマに掲げ、その実現に向けまちづくりを進めてまいりました。

前回の計画策定から10年近くが経過し、第3次総合計画の目標年次である平成22年度を間近に控えた現在、少子・高齢化の進行による人口構造の変化、地球規模で深刻化する環境問題、インターネットやデジタル通信による高度情報通信社会の到来、交通・情報網の技術進歩による経済のグローバル化など、社会経済情勢は大きな変革の時期を迎えております。さらに、三位一体改革、規制緩和、地方分権の推進をはじめとする制度改革など、行政を取り巻く状況も大きく変化し、従来の社会構造の仕組みに影響を与えております。

このような中、今後さらに厳しさを増すことが予想される本町の財政状況の下、行政の透明性を高め、住民への説明責任を果たすとともに、各種の政策課題に対して住民と行政との協力や役割分担による協働と連携の方策を探り、本町の地域特性や固有の資源を活かした、そして新しい時代にふさわしい誇りの持てるまちづくりを進めていくことが求められており、その指針となる新たな総合計画を本年度から平成22年度までの3

ヵ年をかけまして策定してまいりたいと考えております。

本年度におきましては、町の現状評価をはじめ、今後、期待するまちづくりの方向や各分野における重点施策要望など、住民の意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料を得るために「まちづくりアンケート調査」を実施してまいります。

次に、防災情報メールについてであります。

災害発生が予想される又は災害発生時における住民の方の生命と財産を守るため、避難勧告、避難指示といった緊急情報をはじめ、行政情報、インフラなどの避難時等における生活関連情報について、住民の方のパソコン、携帯電話へメール配信することにより、緊急時における情報伝達手段の充実を行い、災害発生時等における被害の未然防止及び被害の軽減を図ることを目的に、平成21年1月1日から防災情報メールの運用を開始いたします。

それでは、本定例会に付議いたしました議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

はじめに、議案第48号 斑鳩町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が平成20年12月1日から施行され、地方自治法の一部が改正されることに伴い、本条例における引用条項の整理等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第49号 斑鳩町附属機関設置条例の一部を改正する条例についてであります。

史跡藤ノ木古墳の整備については、円滑な推進を図るための調査及び検討を行うため、平成6年11月1日に史跡藤ノ木古墳整備検討委員会を設置いたしましたが、整備事業の完了という所期の目的を達成したため、平成20年10月末をもって解散いたしましたので、本条例及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第50号 斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

株式会社日本政策金融公庫法等が施行され、関連する人事院規則が平成20年10月1日に公布され、同日から施行されたことに伴い、本条例における引用法令名の整理等、

所要の改正を行うものであります。

次に、議案第51号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

児童福祉法による保育所運営費国庫負担金の交付基準の一部改正が行われ、国の徴収金基準額表の階層区分の第1階層の定義に「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯」が追加され保育料が免除されることから、本町の保育料徴収金額表を同様に改正し、平成20年度から適用するものであります。

また、保育料においても保育単価の増額改定がされておりますが、本町では保護者の経済的負担を考慮し、平成21年度の保育料は改定しないことといたしております。

次に、議案第52号 斑鳩町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例についてであります。

安心して子育てできるまちづくりをいっそう推進するため、子どもが受けた医療費についての助成対象を拡大するものであります。現在、小学校就学前の乳幼児の医療費を助成の対象としておりますが、それに小学生の入院に係る医療費の助成を追加しようとするものであります。

次に、議案第53号 平成20年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,893万9千円を減額し、歳入歳出それぞれ78億8,853万6千円とするものであります。

その主な補正の内容といたしましては、まず歳入予算の補正では、第1款町税のうち、第1項町民税、第2目法人で、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機による経済状況の悪化により、各法人の業績が悪化することが見込まれるため、1,000万円の減額補正をお願いするものであります。

また、第4項たばこ税、第1目たばこ税では、10月末の実績を見るなかで、3,500万円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第4款配当割交付金では、経済状況の悪化により大きく減収すると見込まれていることから、1,500万円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第7款ゴルフ場利用税交付金では、現在の経済状況から利用者が減少する傾向にあることから、300万円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第9款地方特例交付金では、本年4月の道路特定財源の暫定税率失効期間中の減収を補てんするため、地方税等減収補てん臨時交付金が創設されたことにより、137万1千円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第10款地方交付税では、地方税等減収補てん臨時交付金の創設により、普通交付税の再算定が行われたことから、388万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第14款国庫支出金のうち第1項国庫負担金では、第1目民生費国庫負担金で、児童手当の交付見込みが当初見込みを上回ることから、児童手当に係る国庫負担金41万7千円、また、障害者自立支援法に基づく介護給付等の給付費が当初見込みを上回ることから、自立支援給付費に係る国庫負担金624万9千円の増額補正をお願いするものであります。

第2項国庫補助金では、第4目教育費国庫補助金で、私立幼稚園就園奨励事業の認定者数が当初見込みを上回ることから、47万8千円の増額補正をお願いするものであります。

また、第5目総務費国庫補助金では、本年8月29日決定の「安心実現のための緊急総合対策」を受けて、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金が創設されたことから、514万7千円の追加補正をお願いするものであります。なお、本交付金は、9月議会で予算補正をお願いした小・中学校の耐震診断調査等の財源として活用してまいります。

次に、第15款県支出金のうち第1項県負担金では、第2目民生費県負担金で、民生費国庫負担金と同様の事由により、児童手当に係る県負担金43万1千円、自立支援給付費に係る県負担金312万4千円の増額補正をお願いするものであります。

第2項県補助金では、第1目民生費県補助金で、乳幼児の医療費助成が当初見込みを上回ることから、276万6千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第17款寄附金では、福祉費寄附金で3名の方からご寄附をいただいたことから4万円、また、教育費寄附金では、4名の方と11月2日から3日にかけて開催した史跡藤ノ木古墳の特別公開時の募金によりご寄附をいただいたことから、15万8千円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

本補正予算では、本年4月に実施した人事異動等に伴う人件費の補正を、それぞれの費目において計上させていただいております。

人件費以外の主な内容につきまして、ご説明を申し上げます。

第2款総務費では、第1項総務管理費のうち、第1目一般管理費で、職員の育児休業等に係る臨時職員の雇用が当初見込みを上回ることから、その賃金等347万4千円の増額補正をお願いするものであります。

また、第5目財産管理費では、原油高騰に伴い役場庁舎の燃料費に不足が生じることから、22万8千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第3款民生費では、第1項社会福祉費のうち、第1目社会福祉総務費で、国民健康保険事業特別会計における人件費及び出産育児一時金の予算補正に伴い、国民健康保険事業繰出金1,119万1千円の増額補正をお願いするものであります。

また、歳入のところで申し上げた福祉費寄附金の「福祉基金」への積立て3万円と児童福祉費への充当1万円をお願いするものであります。

第4目老人憩の家運営費では、原油高騰により燃料費に不足が生じることから、50万8千円の増額補正をお願いするものであります。

第5目医療対策費では、歳入のところで申し上げましたとおり、乳幼児の医療費助成が当初見込みを上回ることから、591万7千円の増額補正をお願いするものであります。

第10目障害福祉費では、これにつきましても歳入のところで申し上げましたとおり、障害者自立支援法に基づく介護給付等の給付費が当初見込みを上回ることから、1,249万9千円の増額補正をお願いするものであります。

さらに、第12目介護保険事業繰出費では、介護保険事業特別会計における人件費の予算補正に伴い、職員給与費繰出金260万1千円の減額補正をお願いするものであります。

また、第2項児童福祉費では、第2目児童手当費で、児童手当の交付見込みが当初見込みを上回ることから、128万円の増額補正をお願いするものであります。

第3目保育園費では、職員の産休代替等に係る臨時保育士の雇用が当初見込みを上回ることから、臨時保育士賃金等338万9千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第7款土木費では、第4項都市計画費、第2目公共下水道費で、公共下水道事業特別会計における人件費の予算補正に伴いまして、公共下水道事業特別会計繰出金957万円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第8款消防費では、第1項消防費、第3目消防施設費で、消防施設整備事業等

補助金につきまして、当初見込を上回るご要望があったことから、35万8千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第9款教育費では、第1項教育総務費、第3目私立学校振興費で、歳入のところで申しあげましたとおり、私立幼稚園就園奨励事業の認定者数が当初見込みを上回ることから、143万3千円の増額補正をお願いするものであります。

第4項幼稚園費、第1目幼稚園費では、職員の退職に伴い臨時職員を配置したことから、58万5千円の追加補正をお願いするものであります。

さらに、第5項社会教育費では、第2目公民館費で、原油の高騰により燃料費に不足が生じることから、101万3千円の増額補正をお願いするものであります。また、第4目文化財保存費では、歳入のところで申しあげた教育費寄附金の「斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金」への積立て15万8千円の増額補正をお願いするものであります。

最後に、第12款予備費では、今回の補正に要する財源として2,430万9千円を充当させていただく補正をお願いしております。

次に、議案第54号 平成20年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,309万9千円を追加し、歳入歳出それぞれ37億6,615万3千円とするものであります。

その内容といたしましては、まず、歳入につきまして、第2款国庫支出金では、70歳から74歳までの方の自己負担増凍結延長等に伴う、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金として35万2千円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第8款繰入金では、人事異動等に伴う国保職員給与費繰入金の増額、及び出産育児一時金繰入金の増額に係る一般会計繰入額の補正といたしまして1,119万1千円の増額補正をお願いするものであります。

一方、歳出につきましては、第1款総務費で、人事異動等に伴う国保職員給与費等で、769万1千円、70歳から74歳までの方の自己負担増凍結延長による電算システム改修等に伴う経費で15万8千円の追加、併せて784万9千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第2款保険給付費で、出産育児一時金の支給件数の増加に伴い525万円の増額補正をお願いするものであります。

なお、第10款諸収入におきまして、これら歳入歳出予算補正額の差額155万6千

円の追加補正をお願いするものであります。

次に、議案第55号 平成20年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ957万円を減額し、歳入歳出それぞれ15億8,543万円とするものであります。

その内容といたしましては、職員の人事異動に伴う人件費の減額によるもので、歳入では第4款繰入金で957万円の減額、歳出では、第1款公共下水道費で、同額の957万円の減額補正をお願いするものであります。

次に、議案第56号 平成20年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ260万1千円を減額し、歳入歳出それぞれ15億1,891万5千円とするものであります。

その内容といたしましては、職員の人事異動に伴うもので、歳入予算では繰入金、歳出予算では総務費におきまして減額補正をお願いするものであります。

次に、議案第57号 平成20年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ252万円を追加し、歳入歳出それぞれ2億8,642万7千円とするものであります。

その内容といたしましては、まず、歳入につきまして、第6款国庫支出金では、特別対策に係る保険料の軽減や納付方法の変更に伴うシステム改修に係る経費について、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金として252万円の追加補正をお願いするものであります。

また、歳出につきましては、第1款総務費におきまして、そのシステム改修経費として252万円の追加補正をお願いするものであります。

次に、議案第58号 平成20年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

収益的支出で第1款水道事業費用7億7,205万8千円から231万5千円を減額し、7億6,974万3千円とするものであります。

その内容といたしましては、職員の人事異動等に伴う人件費であります。

また、資本的収入で第1款資本的収入1億6,129万1千円から1,400万円を

増額し、1億7,529万1千円とするものであります。

その内容といたしましては企業債を4,600万円から6,000万円に増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第59号（仮称）斑鳩町文化財活用センター整備工事請負契約の締結についてであります。

本議案につきましては、予定価格が5,000万円を超えますことから、工事請負契約の締結について地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

本施設は、斑鳩町の文化財の調査・研究の拠点として、また史跡藤ノ木古墳のガイダンス機能を有した施設として、本年度から来年度にかけての継続事業として計画しているものであり、本工事の主な概要につきましては、展示棟における改修工事及び展示工事並びに管理棟の新築工事を内容としたものであります。

去る11月14日、条件付き一般競争入札に付した結果に基づき、工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

契約の相手方は、村本建設株式会社奈良本店 取締役本店長 宮島外喜男（みやじまときお）、契約金額は、2億8,308万円であり、工期は議会議決後、平成21年12月21日までの370日間であります。

次に、議案第60号 平群町公共下水道施設を本町に設置し、本町住民の利用に供することについてであります。

斑鳩町龍田北6丁目1788番17他25筆について、地形的な条件により平群町公共下水道施設を本町に設置し、本町住民が利用することから、地方自治法第244条の3の規定により平群町の施設の設置及び利用に関する協定を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

なお、本定例会に付議を予定しておりました斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、国において、改正内容に係る方針の確定が遅れましたことから、本日提出することができませんでした。この改正は、産科医療補償制度の実施による分娩費用の増加に伴い、出産育児一時金を増額しようとするものであり、平成21年1月1日の分娩から対象となります。このことから、改正条例案を提出できるような状況になれば、最終日の本会議に追加で上程したいと考えておりますので、議員の皆様にはあらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



以上をもちまして、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明とさせていただきますが、いずれの議案につきましてもあたたかいご審議を賜りまして、原案どおりご議決又はご承認を賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君）　　ここでお諮りいたします。

本日提出されています議案について、ただいま町長から総括提案説明を受けましたので、町長提案の13議案については、会議規則第39条第3項の規定により提案説明を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君）　　異議なしと認めます。よってこれより議事日程に従い議事を進めてまいります。

日程7、議案第48号 斑鳩町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君）　　これをもって議案第48号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第48号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程8、議案第49号 斑鳩町附属機関設置条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君）　　この49号では、藤ノ木古墳の整備が終わったということで削除していくということが示されているわけなんですけど、今、これから建設しようとしている文化財活用センターのことにつきましても、一定この藤ノ木古墳の整備検討委員会の中でもこれまで議論、このことについても議論してきはったのかなあというふうに私は思っているわけなんですけど、そしたら今度、この検討委員会なくすのはそれはそれでいいんですけど、新たに文化財活用センターが出来たり、今後建っていく中で、このセンターがこれでいいのかどうか、このセンターの運営について、何というんですか、見直ししたりとか、そういうことを協議する場というのが、どこでどうされるのかなあというのが、ちょっと私の中ではふっと思ったもんですから、それら考え方があったらあわせて、附属機関にかかわることですので、考え方、できたらお示しいただけたらというふうに思います。

○議長（中川靖広君）　　栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 文化財の活用センターについては、この藤ノ木の整備検討委員会でも議論していただきました。そして、そのまとめていただいた結果を設計をいたしておりますので、そのことについては検討委員会の方でも十分ご了承をいただいているというところでございます。

ただ、今後の建築後の運営について、これについてはもう少し検討はしていかなければならない、運営委員会を設置するのか、あるいはというようなことについて、これから十分検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（中川靖広君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） ハコモノをつくると、今、こういうご時世ですので、町民の方から、運用が十分出来ているのか、十分に活かされているのかとか、そういった割合シビアな目線で色々見られる町民さんも多くなっております。そんな中にあっても、生き生きプラザもそうですが、私たちは力を入れて色々、運営会議なんかも設けていただいて、活発に使っていくようにしようということで色々議論する場を持ってもらっているわけなんですけど、文化財活用センターにおいても、ただ普通に流れているだけではなく、やっぱり使い方などについても何か工夫した方がいいというようなことが協議出来る場が必要なのではないかな。今後の課題として、ぜひとも教育委員会で、その点についてもご考慮、検討していただきたいということをお願いしておきます。

○議長（中川靖広君） ほかにございせんか。これをもって議案第49号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第49号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程9、議案第50号 斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） この条例なんですけど、勤務時間ということにもかかわって、人事院勧告の中で、職員の給与、報酬などにつきまして凍結をして、一般の状況も見ろ中で、なかなか給与を、これまで割合下がってきて、ちょっと上がったかなと思うんですけど、まだなかなか上がるとこまでいかない。そのかわりに、勤務時間を多少見直しすべきかなというようなことが、私、ちょっと耳にしておったんですけど、この勤務時間につきまして、動向ですね、県などの動向もあるんかということもあるんですけど、斑鳩町では来年度に向けてどのような状況になっているのか、お尋ねをしておきたいと思っております。

○議長（中川靖広君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 確かに、言われますように、勤務時間につきましては、15分の短縮が勧告をされております。国の方におきましては、人勸を尊重する方向で規則改正を行っていく方向で考えられております。県につきましては、国の動向や近隣の県の状況、また大都市圏における勤務時間の動向と地方における勤務時間の時間帯がございます。それが地方に果たして当てはまるのかという問題もございますので、そこらを総合的に判断しながら、町の方も考えていきたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 当然、今、総務部長がお答えになられたようなことしか言ってもらえないのかなということは思っておりましたが、当町にも職員組合もございますし、こういう問題、職員にかかわる問題については、やはり職員組合とも協議をしていただきまして、やはり職員の理解も得ながらきちっと進めていっていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

○議長（中川靖広君） これをもって議案第50号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第50号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程10、議案第51号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） 今回、法改正に伴って条例改正ということで、私もちょっと勉強不足で、もとの法律のことちょっとよくわからないのと、あとこれ読ましていただいてもよくわからなかったのでお聞きしたいと思うんですけども、今回新たに追加をされるということですけども、これまでこの中国残留邦人の方々というのは、どのような扱いになっていたんでしょうか。

それと、あとちょっと数字のことを聞いて申しわけないんですけども、町内の対象世帯というのは、どれぐらいあるんでしょうか。

○議長（中川靖広君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 今回の改正におきまして、この中国残留の孤児の関係の名称が、国の法律の中に明文化されております。今日までは、中国残留児等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の中で、支援給付については明文化されていない部分がありましたが、今回の改正の中で明文化されたということで、この保育に係ります国の法律につきましても明文化がされてきたということになっております。

す。

それと、町内にその該当の方でございますが、現在のところおらない状況でございます。

以上でございます。

○議長（中川靖広君） 14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） ちょっと私の聞き方も悪かったのかもしれませんが、これまでは所得に応じて保育料は徴収されていたということなんですかね。

○議長（中川靖広君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） これまで、その方が仮におられたとしましても、その収入に応じて、収入で保育料が決まっておったということでございますが、先ほど申しました中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の中では、支援給付を生活保護法による保護とみなされるという条文がございます。そのために、生活保護法と同じ扱いで、この中国残留邦人等の方については、生活保護法による保護者としてみなされておったというところでございます。

○議長（中川靖広君） 14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） 内容について特に異論があるわけではないんですけども、町内では対象者おられないということでしたけど、こういう形で免除というふうになることについては、もし対象者があった場合については、国庫負担で財源については賄っていただけるということで理解しておいていいんですかね。

○議長（中川靖広君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） そのとおりでございます。

○議長（中川靖広君） これをもって議案第51号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第51号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程11、議案第52号 斑鳩町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例について議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） これをもって議案第52号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第52号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程12、議案第53号 平成20年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中川靖広君) これをもって議案第53号に関する総括質疑を終結いたします。  
ただいま議題となっています議案第53号は、予算常任委員会に付託いたします。  
続いて、日程13、議案第54号 平成20年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中川靖広君) これをもって議案第54号に関する総括質疑を終結いたします。  
ただいま議題となっています議案第54号は、予算常任委員会に付託いたします。  
続いて、日程14、議案第55号 平成20年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中川靖広君) これをもって議案第55号に関する総括質疑を終結いたします。  
ただいま議題となっています議案第55号は、予算常任委員会に付託いたします。  
続いて、日程15、議案第56号 平成20年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中川靖広君) これをもって議案第56号に関する総括質疑を終結いたします。  
ただいま議題となっています議案第56号は、予算常任委員会に付託いたします。  
続いて、日程16、議案第57号 平成20年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中川靖広君) これをもって議案第57号に関する総括質疑を終結いたします。  
ただいま議題となっています議案第57号は、予算常任委員会に付託いたします。  
続いて、日程17、議案第58号 平成20年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中川靖広君) これをもって議案第58号に関する総括質疑を終結いたします。  
ただいま議題となっています議案第58号は、予算常任委員会に付託いたします。  
続いて、日程18、議案第59号 (仮称)斑鳩町文化財活用センター整備工事請負契約の締結についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) これをもって議案第59号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第59号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程19、議案第60号 平群町公共下水道施設を本町に設置し、本町住民の利用に供することについてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) これをもって議案第60号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第60号は、建設水道常任委員会に付託をいたします。

続いて、日程20、請願第1号 南興留第三自治会で無償で使用している個人所有の子供広場(地図・写真を添付)を、斑鳩町に買い取りを求める請願書についてを議題といたします。

ただいま議題となっています請願第1号については、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程21、陳情第1号 要望書について(斑鳩町地域集会所施設整備費補助金交付の拡充について)を議題といたします。

ただいま議題となっています陳情第1号については、総務常任委員会に付託をいたします。

続いて、日程22、陳情第2号 陳情書についてを議題といたします。

ただいま議題となっています陳情第2号については、厚生常任委員会に付託をいたします。

続いて、日程23、陳情第3号 議場での国旗掲揚に関する陳情についてを議題といたします。

ただいま議題となっています陳情第3号については、議会運営委員会に付託をいたします。

続いて、日程24、陳情第4号 要望書についてを議題といたします。

ただいま議題となっています陳情第4号については、厚生常任委員会に付託をいたします。

続いて、日程25、発議第6号 奈良県立三室病院における産婦人科医師の緊急確保及び安定した産科医療体制の充実を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。13番、里川委員長。

○厚生常任委員長（里川宜志子君） それでは、発議第6号につきまして、提案説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

発議第6号

奈良県立三室病院における産婦人科医師の緊急確保及び

安定した産科医療体制の充実を求める意見書について

標記について、会議規則第14条第3項の規定により別紙のとおり提出する。

平成20年12月1日提出

厚生常任委員会

委員長 里川 宜志子

これにつきましては、もう既に議員皆様方には、意見書の文面につきましても、もう目を通していただいておりますので、あえて文書につきましては読み上げることはいたしません。けれども、子育て支援を斑鳩町では非常に力を入れて進めてきている中、特に斑鳩町西部の地域の方におかれましては、三室病院での出産ということは、絶対欠かすことの出来ない大きな問題であるというふうに考えております。これにつきましては、私たちも、何としても三室病院で出産出来るようにして、そして斑鳩町の子育て支援の色々な施策とマッチをさせて、そしてみんなで、産む、そして育てるということについて安心していただけるような生活基盤をつくっていかねばならないという立場に立ちまして、今回厚生常任委員会の発議として提案をさせていただきます。

どうか議員皆様、そういった町民の皆さんの声をぜひともくみ上げていただきまして、この意見書につきましてご理解、ご賛同いただきたいと心からお願いをいたしまして提案説明とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（中川靖広君） お諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。よって発議第6号については、満場一致をもって可決いたしました。本意見書は、関係機関に送付いたします。

以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

明2日から3日までは休会、4日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、

定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ありがとうございました。

(午前11時39分 散会)